## 青梅市中小企業従業員等互助会 「たま旅」旅行代金補助

内 容 旅行代金補助

対象期間 会員のみ(旅行参加者のうち、会員の旅行代金のみ補助します)

補助金額 2,000円

申請方法 旅行終了後1ヵ月以内に所定の申請書を互助会へ提出。

利用限度 年度内 2 回 まで。

会員確認 会員確認をしますので、旅行参加者名が記載された「旅行参加券」(たま旅会員証)の発行を 事前にニュープリンス観光バス㈱ へ申請し、必ず添付してください。

問合せ 補助対象は「会員」のみとなります。会員家族やご友人は対象になりません。

「たま旅」ニュープリンス観光バス(株) 電話 042-692-0100

受付時間 (月~金)9:00~19:00 (土)9:00~16:00 土曜日は電話受付のみ。日祝日定休。

申請方法「たま旅」旅行代金補助申請書へご記入の上、旅行参加券を添付して、FAX、郵送、ご持参のいずれかでご申請ください。ご指定の振込先へお振込いたします。

ホームペーシ゛https://www.npbus.co.jp/tamatabi

2017.03

NEW PRINCE TOUR BUS CO,LTD.